

ひたちなか市教育委員会会議録

平成30年 第6回 ひたちなか市教育委員会 4月定例会 会議録					
平成30年4月11日		開会 午後2時00分		閉会 午後4時30分	
○場 所	第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子		委員 白石 愛子	委員 石川 拓也
○欠席委員			委 員 西野 信弘		
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			福地 佳子	出席
	参事兼総務課長			井上 亨	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			樫村 嘉通	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	学務課副参事兼保健給食室長			根本 光恵	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主事			及川 茂	出席	
○議 事					
1 議案	議案第15号	ひたちなか市青少年相談員の委嘱について【公開】			
2 報告事項	(1)	平成30年度各課主要事業について【公開】			
	(2)	平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設基本設計概要について【公開】			
3 その他	(1)	中央図書館整備調査報告書について【公開】			
	(2)	平成30年度教育委員会関係行事予定について【公開】			

平成30年第6回ひたちなか市
教育委員会4月定例会会議録

開会 14:00

教育次長 始めに、4月1日付けで市職員の人事異動がありましたので、順に自己紹介を行います。

(自己紹介)

それでは、教育長よりごあいさつ並びに開会の宣言をお願いします。

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

議案第15号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について

青少年課長 議案第15号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱についてご説明いたします。

本案件は、ひたちなか市青少年相談事業実施要綱の規定に基づき、ひたちなか市青少年相談員を委嘱しようとするものです。資料の新旧対照名簿中、地域コミュニティ選出の相談員58名の内、9名が退任され、この内、那珂湊中学区及び平磯中学区につきましては、児童生徒数からみて相談員が多かったため、退任による新たな委嘱を行わず、2名減員とし、7名を新任相談員として委嘱することにより、適正な配置にしようとするものです。続きまして、学校選出相談員につきましては、小学校・中学校・高校各1名ずつ、35名の相談員がおりますが、その内の20名を新任相談員として新たに委嘱しようとするものです。学区別の名簿につきましては、別紙に掲載してあります。新任27名、再任64名、合わせて91名の青少年相談員を委嘱し、任期は要綱第7条第2項によりまして2年となっておりますので、委嘱の日から平成31年4月30日までとなります。

【質疑、意見等】

石川委員 地域コミュニティ選出の相談員について、那珂湊中学区及び平磯中学区で合わせて2名減とのことですが、理由は何かありますか。

青少年課長 那珂湊中学区につきましては、平成29年度までは地域コミュニティから8名、平磯中学区につきましては6名の相談員がございました。他の学区と比べて、児童生徒数に対して相談員が多いということで、今回、新たな相談員を配置せず、そのまま減となりました。特に那珂湊中学区につきましては、小・中学校の教員の相談員が多いこともあり、今までも一番人数の多い学区となっております。今回、適正な人数への見直しということで、新たに配置しないこととなっております。

* 議案第15号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について、全員一致で承認されました。

報告事項(1) 平成30年度各課主要事業について

《総務課・施設整備課・学務課》

総務課長 それでは、総務課の主要事業について、資料に基づきましてご説明させていただきます。

「1 教育員会会議の運営等」ですが、事業内容としまして、(1)教育委員会会議については、今年度も定例会・臨時会のほか、教育委員の皆さまの研修や施設訪問等を実施したいと考えております。詳細については、本日の次第の「5 その他」の中で詳しく説明いたしますので、ここでは省略させていただきます。(2)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価につきましては、今年度も引き続き実施し、結果等を市ホームページで公開してまいります。

「2 総合教育会議の設置運営」についてですが、昨年度は学校事務の適正化について、教職員の長時間労働や給食費のあり方について市長との協議をしましたが、今年度も事務局となる市長部局の総務課と連携のうえ、開催に向けて取り組んでまいります。

「3 学校教育振興基本計画の進行管理」につきましては、26の重点推進事業がありますが、これらをはじめ、各事業の進捗状況を管理し、必要に応じて点検・評価を実施してまいります。

「4 市立幼稚園再編計画の推進」については、昨年度策定いたしました同計画に基づき、市立幼稚園の果たすべき役割の実現に向けて、具体的な取り組みについての検討を進めてまいります。

「5 職員労働安全衛生」については、労働安全衛生法に基づく教育委員会事務局の職員に係る定期健康診断の実施など、労働安全衛生事業に取り組むものです。

「6 奨学資金貸与事業」につきましては、今年度より一部改正がございます。改正点については、近年において過去三年間は利用がなかった高校生の貸与を今年度から対象より除外し、新たに専修学校生を対象とする見直しを行いました。これに伴い、国立高専などの高等専門学校生についても、高校生の期間に相当する1~3年生については対象から外しております。また、大学等への入学時に必要となる入学金等の支払いに対応できるよう、入学準備金の貸与を創設しております。貸与額につきましては、奨学金は、国公立大学と私立大学はこれまでと変更ありませんが、新たに創設しました専修学校については月額3万円、高等専門学校4・5年については月額2万円としております。また、創設した入学準備金につきましては、専修学校及び国公立大学は上限30万円、私立大学は上限50万円としております。

「7 奨学金返還支援制度」については、今年度の新規事業であり、本市の将来を支える人材の確保と若者の定住・定職の促進を目的としております。補助対象については、市内に住所がある方で、①医療、介護、福祉、教育関係の資格に基づき、市内事業所に勤務する方、②中小企業の市内事業所に勤務する方、③市内で農業・水産業等の一次産業に従事している方、④市内で起業し、1年以上事業を継続している方です。補助額は、申請の前年度に返済した奨学金の2分の1で上限を10万円としており、最大8年間となっております。

「8 教育振興大会」については毎年実施している事業でありまして、昨年度は記載のとおり各部門において優秀な成績を収めた児童生徒等、合計130件の表彰を行ったところです。今年度は平成31年2月14日に市文化会館大ホールでの開催を計画しておりますが、正式には実行委員会において決定してまいります。

「9 除染廃棄物の保管・管理」については、平成24年度に、市除染実施計画に基づき、学校等の除染作業を行った結果、学校敷地内については基準値である毎時0.23マイクロシーベルト以下となっておりますが、除染作業より発生した剪定枝等（除染廃棄物）の保管が課題となっております。今年度も引き続き児童生徒の安全を最優先とし、適正に保管・管理してまいります。特に本年度においては、一時保管場所の再点検・補修等を引き続き行うとともに、より安定した保管方法についての検討を進めてまいります。なお、昨年度の4月の当委員会によりご意見がございました、保管している学校等との除染廃棄物に関する確認等につきましては、平成29年5月に各学校長宛に通知するとともに、当課の職員と学校職員との間で、適正な管理方法や緊急時の対応などについて確認を実施しております。

次に、文化財室の主要事業について、ご説明いたします。

「1 武田氏館運営事業」については、例年どおりシルバー人材センターに受付業務等を委託する形で運営してまいります。

「2 史跡整備及び文化財保護」について、史跡調査事業については、引き続き虎塚古墳壁画の保存及び公開・活用、史跡等の維持管理を行ってまいります。ちなみに、今年の虎塚古墳壁画の春季一般公開における観覧者数は1,699人となり、昨年と比較して106人の増加となっております。また、今年度は馬渡はにわ公園歩道橋の塗裝修繕を実施してまいります。文化財保護事業については、文化財講座として6月8日に「歴史講座 水戸藩黄門邸を巡る」と題しまして、昨年度に引き続き小石川後樂園方面に行く予定であり、現在、市報を通じて参加者を募集しております。また、文化財指定に向けた調査の継続、文化財愛護協会への補助等を行うとともに、4月24日にオープンする那珂湊支所・新庁舎にできます「展示室」のオープニング展示としまして、5月31日までの期間、「昔日の那珂湊」と題して、那珂湊の歴史や文化に関する資料の展示を皮切りに、那珂湊支所

にふさわしい展示について企画・運営してまいります。

「3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業」についてですが、埋蔵文化財調査センター運営については、例年どおり、センターの管理業務を、ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社に委託するとともに、昨年度からの繰り越し事業となっております「トイレ改修」を実施いたします。また、埋蔵文化財調査事業につきましては、国庫補助を活用し、調査対象区域の住宅建設時等における、試掘調査や発掘調査を実施するものに対する補助で、本年度は35件程度を見込んでおります。

施設整備課長 続きまして施設整備課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 小学校耐震化事業」について、中学校につきましては、昨年度、勝田第二中の改築工事によりまして、耐震化は終了しておりますので、今年度は小学校の耐震化事業のみとなっております。勝倉小、三反田小で現在改築工事を行っております。勝倉小につきましては今年の7月、三反田小につきましては来年の1月の完成を目指して工事を行っております。事業費につきましては、1,033,908千円となっております。

「2 施設整備事業」については、校長会からの要望及び施設整備課として整備を行ったほうがよいと思われる部分、危険が伴う部分や、早急に改修が必要な部分について整備するものです。今年度は、小学校については、理科室の改修工事を中根小・東石川小、遊具設置工事を東石川小、階段床改修工事を前渡小・堀口小、プール改修工事を前渡小、保健室改修工事を佐野小、バックネット、防球ネット改修工事を田彦小・外野小・那珂湊第二小、外壁改修工事を津田小学校舎、トイレ改修工事を勝倉小・三反田小・枝川小・市毛小・前渡小・堀口小・高野小・田彦小・外野小・那珂湊第一小で行ないます。中学校については、外壁改修工事を勝田第二中体育館・勝田第三中武道場、自転車置場改築工事を勝田第三中、プール改修工事を佐野中、バックネット、防球ネット改修工事を田彦中、トイレ改修工事を勝田第一中・佐野中・大島中・田彦中で予定しております。幼稚園については、佐野幼で屋根塗装及び内樋防水工事を、東石川幼で屋根改修工事及び物置設置工事を、那珂湊第一幼で遊戯室エアコン設置工事を、那珂湊第三幼で物置設置工事をを行う予定です。事業費につきましては、小学校・中学校・幼稚園、繰越を含めまして、1,044,417千円を予算化しております。

「3 統合校建設事業」については、現在、平磯・磯崎・阿字ヶ浦の小・中一貫校の整備を進めるにあたりまして、昨年引き続き、建設実施設計の委託を行っております。その他、今年度の新たな事業としては、補償料再算定業務委託、学校用地購入、建築物等移転補償を予定しています。事業費につきましては、583,093千円を予算化しております。

学務課長 続きまして学務課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 小中学校適正規模・適正配置の検討」については、平成24年に「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を定め、これに基づいて、子どもたちにとって望ましい教育環境を整えていくため、小規模校の適正規模化について、保護者や地域住民などと意見交換を行い、合意形成を図ってきているところです。(1)適正規模の基準としては、小学校12～24学級、中学校9～18学級であり、それに満たない学校は、今年度8校となります。その中で、平磯小から阿字ヶ浦中までの5校は、現在小・中一貫校として進めているところです。(2)適正規模・適性配置に向けた方策としては、学校の統廃合、あるいは通学区域の見直し、学校の再編成・新設などのいくつかの種類があります。昨年度の(3)取り組み実績としては、①小・中一貫校について、学務課では通学等検討部会を担当しておりまして、通学等に係る基本的な方針を策定しました。中身については、自宅から小・中一貫校までの距離が小学生では1.5km、中学生では2km未満の児童生徒については徒歩、それ以上の児童生徒については湊線を利用して通学をするという内容の方針を定めたところです。それに併せまして、主要通学路整備計画を策定しました。②枝川小について、今年度の入学者は、水戸市からの入学者を含めて2名でした。そういった状況も踏まえまして、ここ数年、地域及びPTAとの意見交換を重ねてきたところです。平成30年1月に行なったPTAとの意見交換会におきましては、PTAの方からも、統合は仕方のないものと考え、といったご意見も承っているところです。(4)平成30年度の主な事業としては、小・中一貫校については主要通学路等に係る用地交渉、通学方法等の詳細検討を実施してまいります。枝川小学校につきましては、PTAとの意見交換を重ねながら、具体的なビジョン、例えば、統廃合なのか、学区再編なのか、目に見える形で示し、合意形成を図っていければと考えております。

「2 学校管理用備品の整備」について、事業費につきましては、小学校、中学校、幼稚園と分かれております。(1)校舎改築に伴う教室備品等の整備について、平成30年度は勝倉小を予定しております。(2)、(3)、(5)につきましては、毎年度実施しております。老朽化した教室備品等の買換え、新規で必要となる管理備品の購入、学級増に伴う備品の整備、幼稚園児用図書の購入など、昨年同様実施してまいります。(4)防犯カメラにつきましては、今年度は中根小、高野小、田彦中に整備を予定しております。児童生徒の安全確保という観点から、学校、PTA、地域からの要望が年々高まっておりますので、計画的に、順次整備を進めてまいりたいと考えています。

「3 学校教育用備品の整備」について、これは実際に授業で使う備品の整備です。これも毎年度補充、あるいは買換えで整備をしております。(1)は一般的な教材、楽器等の整備です。(2)は国庫補助事業ということで、理科、算数(数

学) について、小・中学校において必要な教材備品を国庫補助により整備をするというものです。それから、(3)学校図書館図書を購入を予定しています。

「4 小・中学校ICT機器整備」については、昨年度、タブレットPCを全校に整備をしたところです。今年度以降、毎年賃借料ということで、5年間進めていくこととなります。(1)タブレット機器及び教育支援ソフト等ですが、市内全29校において、タブレットPCが約1,000台、電子黒板が37台ということで整備をしております。整備をした箇所につきましては、それまでのパソコン教室に電子黒板と、1クラス全員が使える台数のタブレットPCを設置しております。無線LAN環境によって、教師が使うタブレットPCあるいは電子黒板と、子どもたちが使っているタブレットPCで双方向でのやり取りをしながら、子どもたちの関心を高め、理解を深めるための使い方をしていくこととしております。そのために、ICT指導員を併せて契約しておりまして、各校に最低月2日、学校に行って機器の使い方や授業の進め方等を教師に指導し、活用を進めていくということで予定しています。(2)教職員用校務用パソコンにつきましては、数年前から全職員1人1台の環境を整えておりまして、昨年度の3月に機器を新しくし、これまでデスクトップであったものをノートPCにしました。教職員は書類等がたくさんあって、デスクトップだと邪魔になる場合がある、という声にも配慮し、今後もノートPCの整備を進めていくこととしております。

「5 幼児教育の振興」については、施設型給付費という事業費で、664,729千円となります。これは私立幼稚園に関連するものです。今までは授業料を各幼稚園がばらばらに設定し、利用する保護者に市が補助をするという形で進めておりましたが、この度、市内私立幼稚園6園が揃って子ども・子育て支援新制度に移行しましたので、今後、市から私立幼稚園へ行なう給付が、施設型給付費というものになります。国によって、教育・保育に通常要する費用として、教職員の数、施設の大きさ等によって定められた公定価格がありまして、公定価格から、市が定める利用者負担額を差し引いた残りを、運営にかかる費用ということで、市から各園に施設型給付費として支払いをするものです。費用負担の内訳ですが、地方単独費用部分、全国統一費用部分、利用者負担軽減額といった形でそれぞれ積算し、大まかな計算ですが、市内6園を運営するのに必要な費用が約9億円です。この費用から施設型給付費664,729千円を引いた差額が、保護者が負担する部分となります。また、施設型給付費664,729千円の内、実質的に市が負担するのが約3億円、残りを国と県が負担するという形になります。

「6 学校給食用備品の整備」以降につきましては、学務課保健給食室長よりご説明します。

保健給食室長

「6 学校給食用備品の整備」については、給食室のドライ化運用や、食中毒予防のため、給食用備品等の整備を行うものです。事業費としては、小学校給

食用機械器具類整備として消耗品で 20,406 千円、備品で 16,500 千円、中学校給食用機械器具類整備として消耗品で 2,100 千円、備品で 20,400 千円となっております。事業内容としては、(1)給食室の改修に伴う学校給食用消耗品の整備として、今年度改修を行なっている三反田小と勝倉小に、新たに厨房消耗品を購入いたします。(2)老朽化した学校給食用厨房備品の買換えにつきましては、耐用年数を過ぎて、かつ故障の多い備品について、給食室の改修計画を踏まえ、学校と調整をして整備を進めているところです。今年度については、佐野中の食器洗浄機などの備品について購入する予定です。5 年計画による単独調理校の食器の買換えについては、田彦小の汁椀、深皿、トレー、食器かごを購入する予定です。食器は、有害物質が含まれず割れにくいと言われているPEN樹脂製のものです。児童生徒数が増減した際に、学校間でのやりくりができるように、統一した食器を購入しております。

「7 学校給食室の環境整備」については、給食室のエアコン賃借料として、小学校に 12,000 千円、中学校に 9,247 千円の事業費となっております。事業内容としては、給食室における学校給食衛生管理基準の順守及び調理員の労働環境改善のため、給食室改修までの期間、空調設備を設置するものです。小学校 9 校、中学校 6 校を対象とし、今年 6 月から順次設置を行えるように、現在契約事務を進めているところです。

「8 給食費のあり方の検討」については、近年の物価上昇に加え平成 31 年 10 月の消費税増税を控え、給食の質や食育への影響が危惧されているところです。また、国が進める学校現場の業務適正化においては、給食費の徴収・管理業務の負担軽減が課題として挙げられています。他の自治体においては公会計化や公費負担が導入されている例もあります。今年度の事業としては、平成 29 年 12 月の総合教育会議を踏まえ、平成 31 年度以降の給食費のあり方について、一定の結論を得られるよう、学校給食会等で検討を進めていきたいと考えております。

「9 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給」については、小学校就学援助費に 30,350 千円、中学校就学援助費に 44,849 千円、小学校特別支援教育就学奨励費に 5,379 千円、中学校特別支援教育就学奨励費に 3,962 千円の事業費となっております。事業内容としては、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対する援助としまして、(1)要保護就学援助費として、生活保護法による教育扶助を受けている世帯に対して、医療費、修学旅行費の支給をしております。(2)準要保護就学援助費として、前年収入が生活保護法による最低生活費の 1.4 倍未満の世帯に対して、学用品費等の支給をしております。なお、平成 29 年度からはクラブ活動費、児童生徒会費、PTA 会費の 3 項目と、新入学学用品費等の入学前支給を支出費目として追加し、支給しているところです。なお、平成 30 年 10 月に予定されている生活保護基準改定による、準要保護の認定基準の見

直しについては、年度途中となることから認定基準の変更はしませんが、全体の影響を把握したうえで必要な措置を検討してまいります。特別支援学級に就学している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための特別支援教育就学奨励費については、前年収入が生活保護法による最低生活費の2.5倍未満の世帯に対して、学用品費等の5費目について、準要保護就学援助費の2分の1を限度として支給しております。

「10 東京電力福島第一原子力発電所事故対策」については、学校給食食材放射性物質検査に2,493千円、学校プール水放射性物質検査に519千円の事業費となっております。学校給食食材検査につきましては、単独校で1日3校6品目、学校給食センター及び那珂湊第三小学校共同調理場で1日2品目、牛乳については週1回、市所有の放射性物質検査機器において検査を行い、結果については、検査当日の正午までに市ホームページで公表をしております。なお、当日の検査結果が国の基準値を超えた場合には、その食材の使用を取りやめたり、その食材で調理したものは給食として出さない、といった対策をとることとなっております。現在まで、放射性セシウム134、137、放射性ヨウ素131、いずれも検出はされておられません。また、学校プール水放射性物質検査については、昨年同様、引き続き小・中9校において、各学校3回の検査を実施してまいります。

【質疑、意見等】

石田委員 除染廃棄物の保管・管理についてですが、学校に保管してある剪定枝等で、放射線量が下がって焼却できるレベルになったものや、少しでも学校以外の場所に移せるようになったものはありますか。

総務課長 現在、焼却できる状況のものはありません。昨年度、焼却に向けての取り組みをしてきましたが、東海村との兼ね合いもあり、クリーンセンターでの受け入れが実現化できませんでした。管理については、堀口小と平磯中の2か所がブルーシートを被せた状態のままであり、0.23マイクロシーベルトを若干上回っている部分もありますが、児童生徒が立ち入れないように管理を徹底してまいります。今後も、学校との連絡を密にして、児童生徒が保管場所に近づかないように適正管理に努めてまいります。

石田委員 学校給食室のエアコン設置について、小学校9校と中学校6校にエアコンを設置することにより、全ての学校で設置が完了するということですか。

学務課長 共同調理場及び学校給食センターから配送する学校を除きますと、この他にもう1校、枝川小が未設置となっております。学校給食室にエアコンの設置を検討した際に、全給食室で温度測定をし、かなり高温であったので、エアコンを設置しなければならないということで進めてまいりました。その中で枝川小については、調理規模が小さいため、他の学校と比較して、温度の上昇が少ないということで、これを除いた小学校9校と中学校6校に設置することとしました。すぐに

改修に入れる学校もありますが、一度に改修はできないので、最長で5年間使うこととなりますが、その間に設置しようとするものです。

石川委員 施設整備事業については、毎年手厚く対応していただいております。優先順位をつけて整備を進めていることと思いますが、緊急時、例えば老朽化した学校で雨漏りが発生した際などには、予算の関係もあると思いますが、子どもたちに危険がないように、また快適に過ごせるように、早急な対応をお願いしたいと思います。そのような緊急時の対応のための予算は取っておりますか。

施設整備課長 災害時の緊急対応としては、あらかじめ災害対策費として予算を計上しており、災害の程度によっては国の補助等を充てることとなります。

石川委員 ICT機器の整備について多くの予算を計上しており、今後さらに大変かなと思いますが、まずは教職員が機器を使える状態にすること、各学校が同じレベルで活用できるようにすることが大事かと考えます。ICT指導員が月2日学校に来るということですが、教職員の意識を高めること、技術的な面も含めて、各学校の状況を確認しながら、市内29校に格差がないよう、指導課と協力して進めたいと思います。

もう1点、就学援助費についてですが、小学校、中学校で対象となる方に援助をしているところですが、私は、就学前の幼稚園の諸経費が払えないという家庭が結構あると感じています。就学前ですが、幼稚園に通う子どもたちに関する問題であるので、何かしら対応を講じていけるのならば、お願いしたいと思います。以前、要保護の兄弟がいる家庭では、それに乗じてなんとか援助できないかという話をしたことがありましたが、その時は、規定にないのでそれは難しいという回答でした。そのあたりを、今後の課題として検討していただければと思います。

白石委員 虎塚古墳の公開期間が短いと感じています。毎年見に行きたいと思いつつながら、公開の時期には他の行事も多く、なかなか行けずにいます。様々な事情があると思いますが、公開期間を延ばすなどしていただけると、見に行きやすくなると思います。

総務課長 壁面の適正保存・管理の見地から、現在の公開時期及び日数とも最大限の公開となっています。現在の公開期間中に、多くの方に見学いただけるよう、引き続き周知に努めていきます。

白石委員 学校の適正配置に関連して、那珂湊第二小地区では、あと何年かで那珂湊第二小がなくなってしまうと子どもたちが話をしていました。どこからそういう噂が出てくるのかは分からないのですが、幼稚園がなくなるので、小学校もなくなるのでは、というところにつながっているのかもしれませんが。那珂湊第一小と統合するとか、那珂湊第二小の校舎は老人ホームになるという噂もあります。

学務課長 現在のところ、市ではまったくそのようなことは考えておりません。恐らく、

那珂湊第二幼の閉園から発展した話だと思います。

白石委員 那珂湊第二小を作ったときから、将来的に老人ホームにする予定だという噂がありました。

教育長 50年後、100年後の学校づくりというのがあって、そういうのを考えて、将来的には他の施設として活用できるよう、スロープ等の施設を作ることもあると思います。

施設整備課長 那珂湊第二小は、決して老人ホームを見据えて設計したものではありません。ただ、現在設計を進めている統合校につきましては、間仕切りの壁を鉄骨の壁にして、リニューアルしやすい構造にしています。

白石委員 給食費の徴収で、給食費を払わなかった場合、児童手当から徴収するといった旨の文書を見たのですが、そういった制度がひたちなか市でも始まるのでしょうか。

学務課長 同意をいただいた方については、給食費が未納であった場合に児童手当から差し引いて、給食費に充てさせていただく、ということは未納対策としてやっております。あくまで同意が前提で、納めていないと給食を提供しない、というものではありません。また、これは以前から実施しており、今年度から始まったものではありません。

《指導課・青少年課・図書館》

指導課長 指導課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 不登校対策支援事業」について、平成29年度の本市の不登校児童生徒数は、小学校32名、中学校96名で合計128名であり、前年度の98人を上回っております。この事業を有効に活用して、今年度は減少できるようにしていきたいと考えております。①心のサポーターについては、長期欠席傾向の児童生徒に対し、5名の心のサポーターが学校と連携しながら家庭訪問等を実施し、話し相手、遊び相手となりながら、状況の改善に向けて支援を行います。②絆サポーターについては、2名の絆サポーターを、那珂湊中、及び那珂湊中学校区内の小中学校に派遣し、学校と連携して不登校児童生徒の登校支援や不登校の再発・未然防止に向けて支援してまいります。③心の教室相談員については、4名の相談員が、いじめや不登校などの諸問題への対応を図るため、児童や保護者、教職員からの相談に当たり、問題の未然防止やその解消に努めてまいります。さらに、社会福祉士の資格を持つ2名の相談員は、家庭相談員として、専門性を活かしながら、問題を抱える児童生徒の相談、保護者の相談や支援、また、関係諸機関との連携などの対応をとおして、問題の解決を図ってまいります。④教育相談員については、教育研究所において、6名の教育相談員が、幼児・児童生徒の教育上の諸問題について、来所や電話による相談に応じてまいります。また、適応指導教室「い

ちょう広場」において、集団への適応力を養い、社会的自立を促しながら、学校復帰を目指してまいります。⑤いじめ・不登校相談センター「カウンセリングアドバイザー」については、教育研究所に2名の臨床心理士を配置し、いじめや不登校、発達障害による学校不適應等の問題に対して、専門的な見地から助言を行ってまいります。

「2 スマイルスタディ・サポート事業」については、12名の非常勤講師を市独自に配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を実施して、学力向上を図ってまいります。昨年度も特に算数・国語での活用が多く見られており、児童の基礎学力の定着という成果がございました。

「3 日本語指導協力者活用事業」については、日本語指導を必要とする幼児や児童生徒のいる園及び学校へ協力者を派遣して、学習指導・生活指導の支援を行うものです。現在、タガログ語、英語などを話す、対象の児童生徒20名を把握しております。日本語指導協力者は、市民活動課の「国際交流ボランティアバンク」に所属している方で研修を受講済みの方です。

「4 地域で支える生徒指導推進事業」については、家庭、地域社会、学校、関係機関等が連携しながら、生徒指導の一層の充実を図るものです。青少年の健全育成のための取組、「子供を守る110番の家」の設置など児童生徒の安全確保、挨拶運動など公共マナーの向上などに取り組んでまいります。

「5 研究推進校事業」については、「学級づくり研究推進校」は2校の予定で、1つは継続2年目の外野小学校です。もう1校は今後決定する予定です。教育研究所に配置した学級づくりの研究推進員も活用してまいります。また、「小学校英語・外国語活動研究推進校」に堀口小を予定しております。平成32年度から完全実施される小学校新学習指導要領を意識して研究を推進してまいります。

「6 学校介助員配置事業」については、小・中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒を援助し、適正な教育活動の充実のために学校介助員を配置いたします。介助員は4名増やして50名配置し、94名の児童生徒の介助に当たる予定です。身辺処理の介助、危険行動防止等の安全に配慮した介助などを行います。

「7 司書教諭補助員配置事業」については、5名の司書教諭補助員を各校を巡回するように配置し、学校図書館の環境整備を実施するとともに、司書教諭と連携して授業で活用できる情報を提供するなど、学習・情報センターの機能を持たせる試みを行います。児童生徒の読書活動の推進と学習指導の充実を図ってまいります。

「8 学力向上推進プロジェクト事業（学びの広場）」については、県の事業でございます。夏休みに、小学校4・5年生を対象に、算数の四則計算等の基礎

的な学習を中心に各学級 10 時間実施いたします。地域の方をサポートとして活用し、個に応じた支援及び補充的な学習の場として定着しております。また、中学校でも中学 1・2 年生を対象として、数学の基礎的な学習を、夏休み以外も含め、年間を通して各学級 15 時間実施してまいります。

「9 いじめ問題対策推進事業」については、いじめ防止対策推進法の策定を受け、教育委員会においては「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ問題調査委員会」を設置し、その運営に当たっていくものでございます。これは、いじめ問題の未然防止や早期発見、重大事態への対応及び同種事案の再発防止を図り、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するものでございます。

「10 学習支援事業」については、「ひたちなか未来塾」と称しているもので、昨年度より実施しています。家庭における生活環境が児童の学習の遅れにつながるケースがあることから、教育委員会・学校・市の福祉部門・市民の連携により、小学校 5・6 年生を対象に、放課後の空き教室で学習支援を実施するものです。必要に応じて心の教室相談員の家庭相談員とも連携し、家庭への支援・指導を行い、児童の学習や日常生活の習慣の確立を図ってまいります。昨年度は 4 校で実施しましたが、本年度は 8 校増やし、12 校で実施いたします。

青少年課長 続きまして青少年課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 放課後子どもプラン」として、(1)放課後児童健全育成事業（学童クラブ）については、児童福祉法に基づき保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るため実施しております。平成 30 年 10 月から学童クラブ運営の充実を図るため、受益者負担の観点から有料化を実施してまいります。学童クラブは、小学校 4 年生までを対象に市内の小学校 20 校において 36 教室を開設しております。今年度は定員の見直しを行いまして 294 名増員の 2,294 名として、4 月 1 日現在、1,945 名が利用しております。こちらは随時入会申請を受付しておりますので、今後増えていくことが予想されます。また、放課後児童支援員については、29 年度より、安全安心な環境のもとで児童の育成支援ができるようにするため、嘱託職員として任用しております。今年度は 81 名、有償ボランティア 81 名を配置して支援の充実に努めております。嘱託職員は、各クラブ 3 名の配置を目指し、今後も募集していきます。民間学童クラブへの運営補助としては、11 か所 15 クラブに対して運営補助を行います。公立学童クラブの施設設備として、テレビや冷蔵庫等備品の購入、高野小学童クラブプレハブ施設のリースのほか、新たに堀口小学校に建設する学童クラブ専用施設のリース料です。また、支援システムリースとして児童及び支援員の出退管理を行うリース料として予算計上しております。続きまして、(2)放課後子ども教室については、放課後の安全安心な居場所を提供し、多様な体験活動や交流活動を行うことができるよう開

設しております。こちらは小学1～6年生の参加を希望する児童を対象として、現在6校で実施しており、うち那珂湊第二小、那珂湊第一小、中根小は平日の放課後、外野小、高野小、枝川小は土日に開設しております。

「2 青少年育成」の(1)青少年育成事業については、様々な活動や体験をとおして青少年の生きる力を育む事業として、引き続き、洋上学習、自然体験キャンプ、青少年仕事体験交流事業、青少年のための科学の祭典、成人の集いを実施してまいります。(2)子どもの遊び場については、市内に20か所ある子どもの遊び場のうち遊具がある12か所で、毎年安全点検を行っており、老朽化した遊具のあるところについては、管理を任せている自治会と話し合ったうえで撤去しております。

「3 青少年団体等育成」については、ガールスカウトをはじめ青少年団体5団体に対し、例年どおり補助金を交付し支援してまいります。このうち、ガールスカウトとボーイスカウトについては、補助金審査委員会からも補助金の増額についてご理解いただいておりますことから、今年度は会員数と活動内容により金額を見直して増額の補助を行ってまいります。

「4 青少年相談事業」については、特別青少年相談員3名による相談業務、特別青少年相談員と青少年相談員91名による街頭指導も引き続き実施してまいります。

「5 青少年センター運営」については、昨年10月に子育て支援・多世代交流施設に青少年課の執務室を移転したことに伴い、青少年センターは廃止としましたので、施設解体撤去までの機械警備委託料と、施設撤去に伴う樹木の剪定及び処分費となっております。

「6 社会教育委員の会議」については、任期満了により各団体から推薦を得て新たに12名任用し、活動を行ってまいります。

中央図書館長 続きます。中央図書館の主要事業について、ご説明いたします。

「1 図書館運営」については、本年度も、中央図書館、那珂湊図書館、佐野図書館及び津田コミュニティセンター内の津田分室の適切な運営に努めてまいります。

「2 図書充実」については、図書資料の新鮮度を保ち内容の充実を図るため、引き続き図書資料及び視聴覚資料の購入を進めてまいりたいと考えております。図書資料が約17,600冊、CD、DVD等の視聴覚資料が約600点を予定しております。

「3 図書館読書振興」については、読書振興を図るための各種講座、教室等を3館で開催してまいります。内容としましては、作家・文学研究者などを講師とした講演会、朗読会、戦争体験を聞く会、歴史・文学などのカルチャー講座、

秋に開催する図書館まつりにおける教養講座・体験教室，大人の音読会，映画講演会，那珂湊図書館開館40周年記念講演会などとなっております。

「4 図書館施設整備」であります。①の中央図書館整備基本計画策定業務委託については，中央図書館の建替えに向けて，この後の「その他の事項」でご報告いたします。中央図書館整備調査報告書の内容を踏まえて，設置場所や規模，機能，管理運営方針などに関する基本計画を策定していきたいと考えています。②の中央図書館防水改修工事については，一般室側建屋の1階，2階の防水改修工事を実施してまいります。③の那珂湊図書館耐震診断等の業務委託については，那珂湊図書館の機能拡充のため，増築及び耐震補強，エレベーター設置等に向けて，耐震診断及び耐震補強設計，増築設計を実施してまいります。なお，工事は来年度を予定しています。④の那珂湊図書館温水配管修繕等については，温水配管の交換等を行ってまいります。⑤の佐野図書館用地購入については，佐和駅東区画整理事業の進捗に伴い，保留地等の購入を行ってまいります。

「5 子ども読書活動推進」については，子ども読書活動推進計画に基づく施策の取り組みをとおして，子どもの読書活動を推進してまいりたいと考えております。内容としましては，読み聞かせボランティアによる定例のおはなし会，「こどもの読書週間」や夏休み等における体験教室，那珂湊図書館開館40周年記念事業，図書の福袋を貸し出すハッピーバッグ事業，テーマ別に約50冊をバックにして小・中学校に貸し出す学校図書館支援事業となっております。

【質疑，意見等】

白石委員 知人に，中学校の時に不登校で学校に行けなかった子がいて，自宅にサポーターが週1回程度来てくれたり，学校のサポートもあったのですが，中学校を卒業すると訪問等のサポートが無くなってしまい，すごく不安だ，と話していました。サポートをしていた子の中学校卒業後の状況の確認や，他にどのようなサポートが受けられるかを周知してもらえると，保護者も安心できるのではないかと思います。

指導課長 卒業後の状況については，指導課としても気にしています。不登校の状態からできるだけ改善できるよう，部分登校でもよいので学校に顔が出せるよう，心の教室相談員や心のサポーター，絆サポーターを活用しながら，学校と連携して支援をしております。不登校だからといって進学できないわけではなく，通信制の高校などに進学するという道もあります。指導課としては中学校までのサポートとなっておりますが，その後は市の他部署でも相談窓口があるかと思います。指導課としては，中学生の内に，外で活動できるような社会性を身に付けてほしいという思いで，今後もさらに支援してまいります。

教育長 学校での支援が手厚くなれば手厚くなるほど，中学校卒業後に何をするかというより，どこにつなげるのか，が重要だと考えます。保護者は，市役所の中にと

のような相談窓口があるのかが分からないのだと思います。中学校3年生の卒業間際に、市では一般の方向けの相談窓口があるということを紹介するだけでもかなり違うと思います。そのあたりを、市の関係部署と連携してはどうでしょうか。

青少年課長 青少年相談の一部で、一般の方や保護者からの相談を受け付けています。保護者の団体を紹介したり、県につないだりしております。高校生もちろん対象となっていて、毎年6月頃に、相談窓口を紹介するカードを、小・中学校及び高校に配布しております。

教 育 長 カードを配布する時期を卒業間近にするなど、検討する必要があるかもしれませんね。

石 田 委 員 不登校対策に関連して、不登校の原因として、先生と子どもの関係、特に小学校で担任の先生と合わないということがあります。毎日同じ先生と過ごすわけで、その先生と合わない子どもはとても困ってしまいます。心を病んでいるわけではないが、先生と合わないで学校に行けない、という状況になります。高学年になったら教科毎に先生が変わるとか、違う先生と接する機会を作るような対応をしていただけたらなと思います。

指 導 課 長 不登校の原因としては、担任の先生との折り合いが悪いとか、クラスの友達とのトラブルなどがあります。対応として、担任以外の相談員などを活用しております。小学校は学級担任制ですので、ずっと同じ先生といるのが苦痛という子どももおりますが、現在は、高学年では少人数での対応をする教室や、理科の授業が多いと思いますが、教科担任のような形で、その教科が得意な先生が入ったりするなどの工夫をしている学校もあります。いろいろな大人に触れながら、学年に応じた心の育成ができるよう、カウンセラーなども派遣しながら、対応してまいります。

教 育 長 少人数加配の先生は、どの学校にもいますか。

教育担当参事 加配の先生はすべての学校には配置されておきませんが、指導課の予算の中で、スマイルスタディ・サポート事業で対応しておりますので、必ずどの学校にも担任以外の先生が配置されています。

教 育 長 担任以外の先生も、普段から子どもたちに声をかけ、担任以外の先生もいるということを知ってもらうことが大事だと思います。

石 川 委 員 教育研究所にカウンセリングアドバイザーを2名配置し、来所相談を行なっているとあります。学校にもスクールカウンセラーを配置しているかと思いますが、人対人なので、スクールカウンセラーと合わないということも考えられます。そこで、カウンセリングアドバイザーを来所だけではなく、学校へ派遣する方法も検討していただきたいです。

指 導 課 長 カウンセリングアドバイザーについては、1人当たり月に3日程の対応であり、2人で月6～7日程度来所相談を行なっております。来所相談もほぼ満員で、なか

なか外に出て対応できる状況ではありません。新規の相談も、2週間程度待つていただくこともあるのが現状で、今のところ来所のための相談で対応しています。学校には県のスクールカウンセラーを派遣したり、心の教室相談員がまずは対応し、そこからカウンセリングアドバイザーにつなぐ、ということもしております。

石川委員 かなり需要があるようですから、人員を増やして拡大すれば、子どもたちや保護者にとって、問題の解消に向かうと思います。今後の課題として、人員の配置を考えていただきたいです。

教育長 県のスクールソーシャルワーカーの派遣も活用しながら、カウンセリングアドバイザーにつなげていくのも良いと思います。

報告事項（2）平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設基本設計概要について

施設整備課長 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校基本設計については、これまで統合校整備等推進委員会の施設設備等検討部会において、構成員である統合対象校の先生方・保護者の代表者、4つの自治会関係者、2つのコミュニティ関係者、庁内関係課との話し合いを4回、また、それらに先立ち統合対象校の先生方との事前打合せを3回、それぞれ重ねてまとめてきたものです。

配置図について、市道225号線を西に向かった方面が新駅となります。児童生徒の動線は、ひたちなか海浜鉄道湊線での通学者が大多数であることから、敷地北西の角に正門を配置し、新駅からのアプローチと学校敷地より北側からのアプローチに対応します。もう一つの動線は、テニスコート東側に南門を配置し、学校敷地より南側からのアプローチに対応します。一方、車の動線は、敷地西側に外来用駐車場を配し、市道1-7号線側に出入り口を設け、敷地北側の職員駐車場は、通学路とならない市道149号線からの出入をメインとし、児童生徒の動線と来校する車の動線の交錯を避ける計画です。校舎は2階建構造とし、さらに敷地北側に職員駐車場を配することで、周辺の採光・通風に配慮しております。グラウンドは、200mトラック兼サッカーコートの小・中共用グラウンド、野球場、テニスコート4面を設けます。また、低学年小学生向けのグラウンドと交流広場を、校舎中庭に設けました。プールにつきましては、この地区は特に砂塵の影響があることから、屋内プールとすることでその問題を解決することとしました。

1階平面図について、南側に職員室等の管理室、1~6年生までの特別支援学級、特別教室、多目的室兼用の柔道場を、北側に学年区切りの基礎・基本期の1~4年生までの普通教室、特別教室、給食室、ランチルーム兼用の学童保育室、それらをつなぐ形で西側に昇降口と東側に渡り廊下を配し、校舎に囲まれた東側に小学生グラウンド、西側に交流広場を設けました。この交流広場は、上履きで出られる屋外スペースとし、休み時間の遊び場としての機能はもちろん、学童保育時には指導員からも目が届く、安全な遊び場として活用できます。また、湊線の列

車到着予定時刻までの児童生徒の待合わせスペースとして、エントランスホールに加え、この交流広場で遊ばせながらの待ち合わせを想定しております。職員室は、グラウンドに面した位置にすると同時に、廊下越しにエントランスホールと交流広場、さらには渡り廊下を見通しが良い構造とすることで、小学生用グラウンド及び北校舎全体が見渡せる配置としました。普通教室間の多目的スペースは、学年別集会や生徒の作品展示スペース又は学級数が増えた場合の普通教室として活用できる空間として、2学年につき1室配置しております。多目的室は、柔道の授業に利用するだけでなく、畳床ならではの長をを活かし、伝統文化の授業等にも利用できるものとして、学童保育運営時には、エントランスホール北側とランチルーム東側で学校エリアと区画することで、それぞれのエリアの管理・運営を明確にする計画です。また、この学童エリアは、災害時には調理室まで解放することで、炊き出しにも対応できるものとなっております。

2階平面図について、南側に7～9年生までの特別支援学級と特別教室、北側に習熟・接続期の5～7年生と充実・発展期の8～9年生の普通教室、それらをつなぐ形で西側にコンピューター室と図書室を一体で活用できるメディアセンターを配しました。算数室と社会室については、義務教育学校ならではの長をを活かし、中1ギャップ解消の一助ともなるため、中学校教師が小学生高学年課程に乗入れ、より専門教科に近い授業を受けられるようにするものです。音楽室については、廊下を挟んで校舎端部に2教室を配置し、この廊下に防音扉を設けることで他教室への音漏れ対策をし、さらにイベント時の楽器持ち出しが多いため、エレベーターと車の寄付きが可能な出入口にも近い配置としました。

屋内運動場について、屋内運動場は、北側に小アリーナ、南側に大アリーナ、その間に1階は玄関、ミーティングルーム、室内外から利用可能な防災倉庫を、2階に更衣室、シャワー室、卓球台を5台が置けるホールを配しました。校舎とは、1階2階共渡り廊下でつながる様にしました。

プール棟について、プール棟は、プール本体、管理棟、体育倉庫、部室、屋外トイレを1棟とし、管理棟部分のトイレと屋外トイレ、倉庫と体育倉庫を兼用することでコンパクトな間取りとしました。

敷地面積については58,400㎡、建築物延床面積は14,706.22㎡となっております。

概算事業費については、4,994,300千円となっております。

【質疑、意見等】

- 石田委員 学校の門などは、すべて鍵がかかるようになっていきますか。
- 施設整備課長 すべての出入りに門扉を配置しまして、戸締りをできるように考えております。
- 石田委員 新駅までの道には、街灯などは設置されますか。

施設整備課長 駅までの道路の整備については、また別の部署で行うこととなりますが、防犯灯は整備する予定です。

その他（１）中央図書館整備調査報告書について

中央図書館長 中央図書館整備調査報告書についてご説明いたします。中央図書館につきましては、開館から43年が経過し老朽化が進んでいることなどから、庁内に新中央図書館整備検討委員会を設置し、建替えについて調査検討を進めてまいりました。このたび調査報告書がまとまりましたので、教育委員の皆さまに概要をご報告させていただきます。

まず、2ページからの「第1章 中央図書館の現状及び特性と問題点」については、図書館3館1分室の現状の整理として蔵書冊数や利用状況等を整理し、少し飛びますが、17ページからは他自治体との整備水準の比較を行っております。特に、類似団体の中央館の比較では、延床面積と蔵書冊数は最も少なくなっております。

22ページからの「第2章 本市の概要・まちづくりの方向と新中央図書館の位置づけ」については、本市の地理・歴史等の概要や産業の概要を整理するとともに、29ページからは、第3次総合計画などを踏まえた本市のまちづくりの方向性と新中央図書館の位置づけについて記載しております。

32ページからの「第3章 図書館のあるべき姿と整備方針」については、中央図書館の課題を整理し、新中央図書館の整備理念等あるべき姿を記載しております。整備理念は「まなび・みのり・あそびでまちの未来を拓く図書館」としまして、整備方針は4つのキーワードを「まなび、みのり、あそび、未来へ」として、それぞれ方針を掲げております。

36ページからの「第4章 新中央図書館の蔵書規模とサービス方針」については、蔵書規模の検討では、文部科学省の公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準と、他の自治体の中央館の整備水準に基づき必要規模の検討を行ったところ、約43万9千冊から55万9千冊という収蔵冊数が算出されました。これを踏まえ、新中央図書館の収蔵冊数は約50万冊としました。現中央図書館の蔵書冊数は23万4千冊ですので、約2倍程度の規模となります。39ページの開架・閉架比率の検討では、他自治体の状況などを踏まえ、開架50%、閉架50%とし、開架資料の更新を早めていくことにしまして、43ページの一般書・児童書割合の検討では、本市が子育て支援に積極的に取り組んでいる現状や他自治体の状況などを踏まえ、一般書65%、児童書35%としました。44ページからのサービス方針の検討では、第3章で整備方針に掲げた、4つのキーワードに基づき、新中央図書館で実施していくべきサービスと、そのために必要な部屋や設備等を記載しております。「（１）まなび」では、中央図書館として相応しい質・量の資料の提供など3

項目、以下「(2)みのり」、「(3)あそび」、「(4)未来へ」においても3項目ずつをサービス方針に掲げております。

48 ページからは「第5章 施設規模・整備候補地の検討」になります。施設規模の検討にあたっては、近年、公共図書館においても滞在性を重視したゆとりある空間を持つ図書館が増えていることなどを踏まえ、開架スペースを一般的な値とややゆとりを持たせた値の2つのパターンで算出し、延床面積は約4,800 m²と約5,500 m²の2つのパターンになりました。51 ページの駐車台数の検討では、新中央図書館の入館者数の予測などに基づき110台としましたが、これについては、さらに精査が必要と考えております。53 ページからの整備候補地の検討では、中心市街地または隣接する地域にある市の所有地の中から、4か所の候補地を検討しました。候補地1-Aが現況敷地、そこに隣接する場所として候補地1-Bが市営元町駐車場敷地、候補地2が青少年センター、生涯学習センター、市営勝田中央駐車場等の敷地、候補地3が東石川第4公園グラウンドの敷地です。54 ページには整備候補地の概要として、面積や用途地域等を記載しております。55 ページからの候補地における整備イメージの検討では、施設規模はややゆとりを持たせた規模の延床面積約5,500 m²、駐車台数は110台として、各候補地における、建ぺい率や斜線制限、容積率、日影規制などを踏まえて整備イメージを検討しました。次の56 ページから62 ページにその整備イメージを記載しております。なお、候補地2については、立体駐車場と平面駐車場を整備したイメージの2つのパターンを検討しております。最後の63 ページには、この整備イメージを踏まえた候補地の比較検討状況を記載しております。候補地1-Aの現況敷地は、地上3階地下1階で整備しても、延床面積4,561.92 m²となり、約5,500 m²の施設規模を整備できないことがわかりました。駐車場は平面駐車場で110台分を確保できます。候補地1-Bの市営元町駐車場敷地は、想定する施設規模を整備できますが、駐車場は立体駐車場が必要となります。候補地2の青少年センター・生涯学習センター等の敷地は、想定する施設規模を整備できますが、駐車場は現在の市営勝田中央駐車場と商工会議所用駐車場分を加えた210台分を整備すると、立体駐車場が必要となります。なお、平面駐車場を整備する場合は、110台分になります。候補地3の東石川第四公園グラウンドの敷地は、想定する施設規模を整備できまして、駐車場も平面駐車場で110台分を整備できます。今後は、アクセス性や利便性、都市機能等の集積度、整備に係るコスト等を加えて調査を進め、候補地については、総合的に検討していきたいと考えております。

【質疑、意見等】

石川委員 図書館は一般の方も利用しますが、子どもたちの教育のためにも重要な施設だと思います。子どもたちが図書館に行って、パソコンや図書を活用して自由に調べ学習等ができるような環境は、整備の構想の中には入っていますか。

中央図書館長 サービス面の詳細な検討は今後進めていくこととなりますが、検討委員会においても、子どもたちに対するサービスは充実させたいという意見が出ております。また、他市の事例として託児のサービスを行っているところもありますので、そういったことも含めて検討してまいります。

その他（２）平成30年度教育委員会関係行事予定について

事務局 事務局より、平成30年度教育委員会関係行事予定についてご説明いたします。

教育委員会定例会については、毎月第2水曜日を基本に日程を組んでいますが、教育長や教育委員の都合により、日程が変更となる場合があります。定例会と併せまして、教育施設の訪問を計画しております。今年度は5月の中根小、10月の勝田第三中、11月の那珂湊第三小です。那珂湊第三小は今年4月に新校舎が立ち上がったばかりの学校です。

大きな行事としまして、5月25日に関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会がございます。例年、この研修会に併せて、先進地の視察を行っております。現在のところ、学校跡地利用の先進事例として、静岡市葵区の番町市民活動センターの視察を検討しております。続いて、10月15日、16日に山形県で開催される市町村教育委員会研究協議会が予定されています。その他、教育委員会事務局の行事としまして、7月30日の夏季研究協議会、2月14日の教育振興大会が予定されています。

この他、市内小・中学校の入学式、卒業式など教育委員に出席いただく行事もありますので、随時ご案内いたします。

【質疑、意見等】

特になし

教 育 長 （閉会の宣言）

閉会 16：30